

木曽川堤防の除草工事

堤防の異常を確認することで地域住民の生活の安全を確保する

発注者：木曽川上流河川事務所

受注者：昭和土建株式会社



岩井 律幸（現場代理人）

- ・1999年3月 愛知県立一宮工業高等学校 土木科卒業
- ・1999年4月 昭和土建株式会社 土木部入社



大嶋 俊充（監理技術者）

- ・1999年3月 日本大学三島高等学校 進学科卒業
- ・1999年4月 日本大学工学部土木工学科 入学
- ・2003年3月 日本大学工学部土木工学科 卒業
- ・2003年4月 昭和土建株式会社 土木部入社

<仕事のやりがい>

土木仕事は、形に残る仕事です。特に代表的なものは、道路・河川・ダム・橋梁・建築物などがあります。

これらは日常当たり前に存在するものですが、何もない原野を造成して作ったり、山を切り崩して作ったりして、何もないところに新しくつくられます。

自分がやった仕事がかうやって目に見える形で未永く残るといのは、やりがいを感じます。



<堤防除草工事の目的について>

堤防の除草を実施する目的としては、堤防法面のクラックの有無や陥没、法崩れ等の早期発見が主たる目的です。堤防除草を行った事による二次的な効果としては景観の維持及び虫の発生抑制等の効果があり、堤防道路として利用している箇所もあるので道路交通の安全確保も効果としてはあります。

<現場での私の役割>

私たちの仕事は発注者が希望するものをつくるために設計図や設計書を解釈し、具体的に形作る為に作業員に指示するのが役割ですが、作業員全員が同じ考えではないので作業員とのコミュニケーションを図り、作業員一人一人の考えを把握し指導方法を変える工夫をしています。

より良い物を作るためには施工の方法、完成した後の品質の確認、施工中の安全確保、工事の納期等を細かく確認します。そして何より地域住民の理解や協力がないと完成できないので、地域住民や作業員とのコミュニケーションを大事にし1つのものを作り上げていきます。



《着工前》



《完成》



《作業員及び交通誘導員に指導状況》